



うちなー健康経営宣言

第 306 号

令和 3 年 7 月 27 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は経産省より6年連続“健康経営銘柄”に選定されております。

沖縄支店においては、社員・代理店が一緒になり、県内企業の皆様とも手を携えながら沖縄県の成長と発展に貢献することを目的とした「うちなーエリア振興チーム」という組織を2019年に設置。同年沖縄県健康づくり表彰「がんじゅうさびら表彰」事業所部門でグランプリ獲得、わったーバス党入党、沖縄県SDG'sパートナー企業登録、沖縄県健康経営プラス1プロジェクト参画と地域に根付いた取り組みを強化しております。

我々社員・代理店一人ひとりが、心身ともにいききと健康に働くことに加え、県民の皆様が健康で豊かな社会生活をお送り頂けるように微力ながらお手伝いして参ります。

東京海上日動火災保険株式会社 沖縄支店長 熊谷 潤

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 運動機会の増進に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
12. メンタルヘルス対策に取り組む。
13. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
14. 健康イベントの実施（ヘルシーランチ会&セミナー等）
15. 女性のライフステージに着目した健康支援
（「女性の健康支援後援会」の開催、「女性のステージと健康」ポータルサイトを開設、等）

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。